

輸出事業計画

※申請者名：ブランドおおいた輸出促進協議会畜産部会、品目：牛肉

1. 輸出における現状と課題

【現状】～大分県畜産公社を中心とした大分県産牛肉輸出の取組～

ブランドおおいた輸出促進協議会畜産部会は、生産者、食肉処理施設、輸出事業者等で構成され、大分県産畜産物の海外輸出に向けた展示会への出展、輸出先国における販売促進活動等により輸出拡大を図っています。

牛肉輸出については、大分県内唯一の牛肉食肉処理施設である、大分県畜産公社が、R7年4月に対しEU向け輸出施設の認定を受けたことから、13の国・地域の牛肉輸出施設認定を取得し、更なる輸出先国の多角化に取り組んでいます。特に、米国向けは、令和2年に発効された日米貿易協定締結に伴う低関税枠の拡大もあり、大きく伸びています。また、令和4年度には、スペックカットを求められる輸出需要の拡大に伴い、部分肉製造工程への負担が増加しているため、生産能力向上のための機器整備等を行いました。

ここ数年は、輸出需要は高い状況が続いているが、国内において将来的に牛肉に対する国内需要の減少が予想される中、今後も需要が旺盛な海外マーケットを獲得していくためには、関係者が連携・情報共有を図り、更なる輸出の拡大に向けた取組を進めていく必要があります。

【課題】

(生産)

- 今後拡大することが見込まれる輸出需要に対応するため生産基盤の強化が必要。
- 輸出先国の一である米国やEUが求める動物福祉に配慮した飼養管理が十分に周知されているとは言えない。
- 生産者の輸出意欲醸成に向けた活動（生産者を海外PRの場に同行させるなどの取組）が必要。

(食肉処理施設)

- 輸出先国が求める動物福祉に配慮した食肉処理の徹底や血斑発生率の低減のための継続的な取組みが必要。

(流通・販売)

【各国共通】

- ロイン系以外の需要を創出する必要がある。
- 「おおいた和牛」のセールスポイントを特に訴求する必要がある。
- (1) 米国
 - 更なる輸出拡大には、現地事業者との関係強化を図ることが肝要。
- (2) 台湾
 - 更なる1頭買い促進に向け、現地飲食店関係者等のトリミング、カッティング技術の向上を図るための取組みが必要。
- (3) 香港
 - 1頭買い促進に向け、現地飲食店関係者等のトリミング、カッティング技術の向上を図るための取組みが必要。
- (4) EU
 - 新規商流開拓のため、すでにEU圏内で普及している著名な産地ではない第3のブランドとしての認知度を高めるためのPR活動を実施する必要。

2. 輸出事業計画の取組内容

【生産】（以下の取組は計画期間を通して実施する）

- 畜産クラスター事業等や畜産公社を事業主体とする預託牛制度、県外企業等の誘致・受け入れ、遊休牛舎の利活用により肥育牛の増頭に取り組む。
- 担い手の就農支援により、肥育素牛の生産基盤強化に取り組む。
- 頭絆による家畜の取扱い等、動物福祉に配慮した飼養管理の周知。
- 生産者の輸出に向けた意欲醸成のため、バイヤー招へいの際に海外からの輸入事業者、飲食店シェフとの交流、意見交換の場を作る。
- 加えて、生産者団体の代表者等を、海外のPRイベントに派遣することで、自身が生産した「おおいた和牛」に対する海外の方々からの感想を直接見聞きする場を提供し、更なる生産意欲の醸成に資するとともに、輸出に対する関心の醸成につなげる。

【食肉処理施設】

(1) 輸出先国ニーズへの対応

- 生産者等とも連携し、頭絆による家畜の取扱い等、動物福祉に配慮した食肉処理の徹底を図る。
- 血斑発生低減に向けた取組みとして、様々な放血方法やスタニング方法の試行やスタニング時の動画やスタニング位置の確認、血中ビタミンA濃度等と発生率との相関分析により、生産農場、係留所、と畜行程等の各段階での発生要因を少なくするための検討会等を重ね、発生低減に努める。

【流通・販売】

(1) 米国

- 現地輸入事業者等と連携し、卸事業者や飲食店関係者向けの試食会等を実施し、県産和牛の魅力を伝える。
- カッティング指導や試食会等を実施し、部位毎の特徴や料理方法等の丁寧な説明を重ね、輸出部位の拡大を図る。
- 現地事業者との関係強化や「おおいた和牛」への理解醸成を図るため、産地招へい（生産農場や食肉処理施設等を視察）を行う。

(2) 台湾

- ジエトロ等とも連携し、大分県の観光素材や他の農産物と一体となったプロモーション等、効果的な販促活動により定期取引につなげる取組みを実施する。
- 現在需要が限られている部位（肩ロース、ネック、うちももなど）のカット方法、調理方法の普及活動を継続し、現地飲食店からのニーズの開拓を図り、更なる1頭買いの促進につなげる。
- バイヤー等の産地招へいを実施し、大分県・「大分和牛」に対する理解を更に深めて頂くとともに、信頼関係の強化を図る。

(3) 香港

- 飲食店や小売店等を活用したフェア（BtoB、BtoC）を実施し、「おおいた和牛」の認知度向上を図る。
- 現地事業者に対するカッティング指導や「おおいた和牛」への理解醸成を図るための産地招へい（生産農場や食肉処理施設等を視察）を行う。
- この取組を通じ、台湾同様、大分県・「おおいた和牛」に対する理解を更に深めて頂くとともに、バイヤー等との信頼関係の構築を図る。

(4) EU

- 令和7年10月にドイツで開催されるANUGA2025へ出展し、現地輸入事業者、飲食店関係者との商談を行い、新規取引先を開拓する。
- バイヤー等を産地へ招へいし、産地理解の醸成と関係強化を図る。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

ブランドおおいた輸出促進協議会畜産部会

安全な牛肉の生産
動物福祉への対応

【食肉処理施設】
・(株)大分県畜産公社

食肉加工の機能強化
↔マーケット情報や
現地ニーズのフィードバック

【生産者】
・JA全農大分県本部
・(株)大分県畜産公社

【流通業者】
・JA全農大分県本部
・大分県食肉事業協同組合連合会 等

ニーズ（肉質等）に対応した牛肉生産
↔マーケット情報や現地ニーズのフィードバック

大分県（畜産振興課・大分県食肉衛生検査所等）
・動物福祉に配慮した家畜の取扱いの啓発
・高度な衛生管理等に対する助言、指導

ジェトロ大分・JFOODO
・輸出先国の概況把握
・輸出先国毎の効果的なプロモーション実施に当たっての助言

4. 輸出目標額

	現状（令和6年度）	目標（令和8年度）
輸出額（千円）	699,023千円	915,500千円
輸出量（トン）	110.3トン	159.6トン
輸出先国・地域	米国・香港・台湾	米国・香港・台湾・EU